



相談コーナー

子育てに関する相談は3ページをご覧ください。
小郡市役所 ☎72-2111 ファクス 73-4466

行政相談

行政の仕事や特殊法人の仕事について、苦情や要望をお受けします。
▶日時 4月5日(月)／午前10時～午後3時
▶会場 市役所北別館第2研修室
▶問い合わせ先 総務課防災・庶務係(内線244)

交通事故相談

▶日時 4月12日(月)・30日(金)／午前10時～午後4時
▶会場 市役所北別館第2研修室
▶問い合わせ先 総務課防災・庶務係(内線244)

身体障害者補聴器相談

▶日時 4月7日(水)／午後1時～2時
▶会場 福祉課(市役所東別館1階)
▶問い合わせ先 福祉課社会福祉係(内線442)ファクス73-2555

心配ごと相談

暮らしや家庭での問題など、さまざまな悩みや相談に応じます。
▶期日
▷一般相談 4月1日(木)・15日(木)
▷弁護士相談 4月8日(木)・22日(木)
※弁護士相談は予約が必要です。
8日の相談は4月1日(木)、22日の相談は15日(木)の午前9時から電話受付、先着6人。
▶時間 午後1時～4時
▶会場 総合保健福祉センター「あすてらす」
▶申込・問い合わせ先 小郡市社会福祉協議会 ☎73-1120 ファクス72-5694

多重債務ほっとライン無料電話相談

クレジットや消費者金融の返済のために家計が成り立たなくなったり、返済が滞ったりしていませんか？
返済が困難になったり、解決方法がわからない時や迷っている時には、「多重債務ほっとライン」にお電話ください。秘密は厳守します。
▶受付時間 午前10時～午後0時40分、午後2時～4時40分(月曜～金曜、12月28日～1月4日と祝日等は除く)
▶相談電話番号 092-739-8104
▶相談料 無料
▶問い合わせ先 (財)日本クレジットカウンセリング協会 ☎092-739-8104

小郡市消費生活相談室

契約トラブル、悪質商法被害等の消費者相談を受け付けます。
▶日時 毎週月・火・木・金曜日／午前9時～正午、午後1時～4時
▶会場・問い合わせ先 小郡市消費生活相談室(市役所南別館3階) ☎72-2111 内線144

教育相談

▶日時 毎週月～金曜日／午前9時～午後5時
▶会場 教育センター内教育相談室(旧宝城幼稚園)
▶電話番号 フリーダイヤル0120-73-7867
▶問い合わせ先 教務課教務係(内線512)

「遺言の日」無料法律相談

▶日時 4月14日(水)／午前10時～午後3時30分(1人30分程度)
▶会場 福岡県弁護士会天神弁護士センター(福岡市中央区渡辺通5丁目14-12 南天神ビル2階)
▶相談料 無料
▶申込方法 4月1日(木)午前9時から電話受付、定員30人程度。
▶申込・問い合わせ先 天神弁護士センター ☎092-741-3208

養育費の電話相談

母子家庭のお母さんまたは離婚協議中の人を対象に養育費の電話相談業務を実施しています。相談を希望する人は、ご連絡ください。
▶電話受付時間 午前9時～午後4時(土・日・祝日を除く)
▶相談受付先 県母子家庭等就業・自立支援センター ☎092-584-3931

司法書士による女性のための無料法律相談会

DVにおける保護命令申し立てなどの書類作成の仕方、多重債務問題、生活保護の受給手続き等について、司法書士が無料で相談に応じます。秘密は固く守られますので安心してご相談ください。
▶日時 4月17日(土)／午前10時～午後3時
▶会場 福岡市内
※相談は、面談と電話相談と受け付けます
▶相談・面談申込先 福岡県青年司法書士協議会事務局 ☎相談用092-724-9505 面談予約092-752-8270 ファクス092-752-7750(担当:司法書士平郷)

特設人権相談

▶日時 4月16日(金)／午前10時～午後3時
▶会場 人権教育啓発センター(旧健康センター)
▶問い合わせ先 人権・同和対策課(内線432)

おごおり女性ホットライン

DVやセクシュアル・ハラスメントなどの様々な悩みに専門の相談員が対応します。相談は無料です。
▶相談日時 毎週月～金曜日(祝日を除く)／午前10時～午後5時
▶電話番号 092-513-7337
▶問い合わせ先 企画課男女共同参画推進係(内線222)

婦人母子相談

DVや母子家庭の悩み、また母子家庭の母、児童に対する就学支度・修学資金などの相談を受け付けます。
▶相談日 月・火・木・金／午前9時～午後4時
※4月8日(木)までに予約した人のみ11日(日)午前9時～午後4時の相談を受け付けます。
▶会場 福祉課(市役所東別館1階)(11日のみ総合保健福祉センター「あすてらす」☎72-6666)
▶申込・問い合わせ先 福祉課社会福祉係(内線442)
※北筑後保健福祉環境事務所では月曜から金曜まで女性に関する相談を受け付けています。(午前8時30分～午後5時15分) ☎34-8111

子どもの養育費等に関する法律相談

福岡県母子家庭等就業・自立支援センターでは、母子家庭の養育費や金銭の貸借問題などの生活上の問題に関する弁護士による無料法律相談を行っています。
▶昼間の相談 4月7日(水)／午後1時～3時
▶夜間の時間 4月14日・28日、5月12日・26日(水)／午後6時30分～8時30分
▶会場 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター(春日市原町3丁目クローバープラザ東棟6階)
※相談希望者は、相談日前日までに福岡県母子寡婦福祉連合会に予約をしてください(先着順受付、1日4人、1人当りの相談時間は約30分です)。
▶予約申込・問い合わせ先 県母子家庭等就業・自立支援センター ☎092-584-3922(平日の午前9時～午後5時)